

景観百景事業「景観マニュアル策定地区」募集中！

市では、景観形成活動として「景観百景事業」を推進しています。この事業では各地域の自然、歴史、地形、生活などあらゆる視点から地域で守るべき景観を後世へつないでいきたい地区を応援しています。

●景観マニュアル策定の補助金額等について

ワークショップなどの活動に必要と認められる経費の10万円を限度として補助します。
また、ワークショップの運営および景観マニュアルの作成を支援するアドバイザーを紹介します。

●景観マニュアルに基づいた活動（景観形成活動）の支援について

マニュアルが認定されると、マニュアルに基づいた活動に関して活動支援として補助金が受けられます。

【活動支援の補助金額】 補助対象と認められる経費の2分の1以内、20万円を上限。
同一年度内に1回、計3回まで補助。

【補助対象団体】 自治会、地区会等です。

●景観マニュアル策定の流れ

1 地域特有の景観について調査し意見を出し合い、残していきたい景観を抽出します。

2 地域の「景観」について、どこに何があるのか、どんな景色が見えるか現地へ確認に行きます。

3 ワークショップや現地確認を経て「景観マニュアル」が完成！

※作成したマニュアルは地域のみなさんに配布して周知します

明宝小川地区が郡上市景観百景に認定！

明宝小川地区では、地域の景観形成活動の指針となる「景観マニュアル」を策定し、小川地区の中心を流れる弓掛川に視点をのいた「川の景観」の向上を進めていく予定です。

令和6年3月14日（木）に、郡上市景観百景認定式が行われました。市長より小川自治会へ、郡上市景観百景第10号の認定証が授与されました。



▲明宝小川地区の景観



▲認定式に出席されたみなさん

☎ 建設部都市住宅課 67-1814